

「注意喚起 怪しいメールにご注意ください」

大和商工会議所 会員各位

現在、大和商工会議所や、実在の経営者や役員の名をかたり、業務指示を装って LINE グループを作成させようとする迷惑メールが送られています。

すでに「大和商工会議所」名（アドレスは当所のものとは全く別のもの）からのメールも届いている報告も来ておりますので LINE グループの登録等にご注意いただけますようお願いいたします。

メールのリンクをクリックさせるのではなく、LINE の QR コードを送らせることで、セキュリティソフトの検知を潜り抜けるねらいもあるとみられます。全国では、送金等の被害も出ているようですので、お気を付けください。

下記ファイルは、警察庁から日本商工会議所へ詐欺被害防止の協力依頼文と資料となりますので、よろしくお願いいたします。ご不明な点がありましたら、管理・会員サービスチームまでご連絡ください。

大和商工会議所(管理・会員サービスチーム)

TEL:046-263-9111

警察庁丁生企発第 28 号、丁組二発第 12 号
令和 8 年 1 月 15 日

日本商工会議所会頭 殿

警察庁生活安全局生活安全企画課長
警察庁刑事局組織犯罪対策部
組織犯罪対策第二課長

法人を対象とした詐欺被害を防止するための啓発について（協力依頼）
貴団体におかれましては、平素より特殊詐欺被害防止対策「みんなでとめよう!!国際電話詐欺#みんとめ」をはじめとした警察行政各般に関し、深い御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、全国的にニセ警察詐欺の被害が急増するなど深刻な情勢にあるところ、昨今では法人を対象とした詐欺の手口として、経営者等になりすましてインターネット上で公開されている法人等のメールアドレス宛てに電子メールを送信し、業務をよそおって指定した口座に送金させるなどして金銭をだましとる詐欺（いわゆる「ビジネスメール詐欺」）が目立っております。

貴団体におかれましては、所属会員等に対し、

- ・ この種事案の発生について情報共有をすること
- ・ 経営者等をかたる者が取引のない口座への送金を指示して金銭をだましとる手口であることを踏まえ、社内で送金に関するルールを再確認等すること
- ・ LINE グループ等の SNS の利用を指示されたら注意すること

などの点について、別添の啓発資料等を活用して周知いただくななど、同種犯罪の被害防止対策に御協力いただけますよう、お願い申し上げます。

本件担当
警察庁生活安全局生活安全企画課
特殊詐欺予防係
Tel 03-3581-0141（内線 3045～3048、3099）

ニセ社長詐欺

※ 画像はイメージ

オレオレ
社長
だけど

経営者等をかたり、インターネット上で公開されている法人等のメールアドレス宛てに電子メールを送り、業務命令をよそおって、指定した口座に送金させる手口の詐欺被害が発生しています。

新プロジェクトのため
LINEグループを作って
QRコードを送って！



会社の口座の残高
を確認し、写真を
撮って送って！



この口座に
●●●万円を
送金して！



- ◆ 社内で送金に関するルールの整備
- ◆ LINEグループの利用を指示されたら要注意